



豊田中だより

令和8年 4月 17日(金)

4月号

横浜市立豊田中学校

〒244-0815 横浜市戸塚区下倉田町950番地 ☎ 045-864-8640

“新しい”というワードが目立つ時期です!

校長 鈴木 秀彦

校長の鈴木秀彦です。昨年に引き続き、今年度もよろしくお願いいたします。

令和8年度がスタートしました。4月7日(火)の第56回入学式では、小雨交じりの中ではありませんでしたが、165名の新入生が元気に入りました。ドキドキ(少しの不安)とワクワク(大きな希望)を持って、これから少しずつ中学1年生になっていくことを期待しています。2、3年生に対しても、3月の修了式と4月の始業式で『立場が人を変えていく』話をしました。それぞれの学年で生活していく中で2年生として、または3年生として、学年に見合った表情や行動が身についていくことを願っています。

また、生徒や先生は新しいステージに上がり、気持ちも新たに希望に満ちた学校生活が始まりました。この時期は何かと『新しい』というワードが目立ちます。新しい教室、標準服、教科書、仲間、先生等々。特に学校が始まった最初の1週間では新しいクラスの発表、新しい友達との出会い、新しい担任の先生との対話などで緊張に満ちた(少し疲れたのではないのでしょうか!)1週間だったと思います。5月のゴールデンウィークで少し休めると思います。まずはそこまで頑張ってください!

新しいと言えば、最近の担任の先生を悩ませる事に、『新しい生徒の名前』の読み方があげられるそうです。初めて受け持つ生徒の名前がなかなか読めない状況になっています。名前の読み方は時代の移り変わりも反映しており、漢字の組み合わせからなかなか初見では読めなかったり、当て字になっている子どもが増えてきているとのこと。人名漢字に登録されている漢字は今では、約3000字まで増えているそうです。今でも新しい漢字が登録され続けているとか。使われる漢字が増えていく分、生徒一人ひとりの名前に込めた親御さんの思いや願いが感じられます。我々教員も常に新しい風(社会の変化)を感じながら、生徒たちと一緒に頑張っていきます!

【保護者の皆さま】

新年度がスタートして生徒達は、友達や先生、保護者との関係において、うまくいくこともあれば、悩んだり、反発したり、落ち込んだりすることもあると思います。豊田中学校では日々、生徒に寄り添いながら、揺れ動く思いを受け止め、時にやさしく、時には厳しく声をかけ、ともに学校生活を過ごしていきたいと思っております。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。



各種相談窓口のお知らせ

1 セクシャル・ハラスメント相談窓口

生徒本人及び保護者の方で、セクシャル・ハラスメントについて、相談を希望される方は次の担当までご連絡ください。

加藤(生徒指導専任教諭) 戸田(養護教諭) 廣田(副校長) ☎ 864-8640

横浜市教育総合相談センター(一般教育相談窓口) ☎ 624-9414

(セクシャル・ハラスメントの相談窓口としても利用できます。)

2 SC(スクールカウンセラー)による教育相談

横浜市では、暴力行為やいじめ、不登校等の未然防止、早期発見、早期解決を図るために、各学校に専門のカウンセラーを派遣し、生徒や保護者へのカウンセリング、助言などの支援を行っています。

本校には、原則として週2回水曜日・金曜日にスクールカウンセラーが来校し、相談活動を行っています。相談を希望される場合には、学級担任や生徒指導専任教諭(加藤)を通じてお申し込みいただくか、次の相談室直通電話にてご連絡ください。

スクールカウンセラー：中村 隼人・増田 恵津子 場所：1階相談室

相談日：水曜日・金曜日 9～17時 相談室直通電話：864-9065(水曜日・金曜日)

3 SSW(スクールソーシャルワーカー)による支援

スクールソーシャルワーカー(福祉の専門職)が定期的に来校します。学校生活や家庭生活でお困りのこと、どこに相談したらよいか分からないことなど、生徒の支援について、主に福祉の視点から考えていただけます。必要がある場合には、学級担任や生徒指導専任教諭(加藤)にご連絡ください。

スクールソーシャルワーカー：手塚 揚子

「安全な登下校を守るために」 戸塚区学校警察連絡協議会より

<交通事故等の防止>

前を見て、渡るときには「右、左、右」

- 足元ではなく前を見ながら歩きましょう。
- 横断歩道などを渡るときには、信号が青でも、「右、左、右」を確認してから渡りましょう。
- 信号を守るなど、交通ルールを守りましょう。
- ※ 自転車等に乗る場合はヘルメットの着用を心掛けましょう。
～令和5年4月1日より努力義務となりました。～

<不審者からの被害防止>

人通りの多い道をまとまってまっすぐ帰る 何かあれば迷わず110番

- 普段からご家庭で、通学路における「子ども110番の家」など確認しておき、何かあれば、大人に伝えてその場で110番しましょう。
- 防犯ベルを鳴らす、大声を出すなど、不審者への具体的な対応方法を伝え、「自分の身は自分で守る」意識をもちましょう。

- 不審者発生等緊急の場合は、区の「学校警察連絡協議会」より、保護者の皆様に紙面やメールなどで注意喚起をする場合があります。
- 事故や不審者を目撃などしたときには、事件の解決や子どもたちの安全を守るためにお子様に警察等の外部機関に協力していただく場合があります。丁寧に対応していきますが、ご心配な点がありましたら、ご連絡ください。
- 不確定な情報や憶測・推測などで保護者間においてメール等で連絡し合ったり、SNSに掲載するなどには混乱を招く場合がありますのでご遠慮ください。